

就 学 前 教 育 の 充 実 に つ い て

現 状

高まる人間形成の基礎となる幼児教育の重要性

- ◆親の子育てに対数する不安感や孤立感による悩みの高まり。
- ◆社会性や自立心、基本的な生活習慣などの子どもの育ちの課題が指摘されている。

《中野区の乳幼児の状況等》

- 乳幼児数は、近年微増 H27 12,636人
H28 13,085人
- 全体の約6割が幼稚園や保育園に在園している。
- 3～5歳児では、約9割の幼児が幼稚園、保育園に在園
- 保育所の通園率は上昇しているが、3～5歳児は幼稚園の在園率が高い。
- 1、2歳児の約6割が家庭での養育。
- 約9割の5歳児が区立小学校へ就学している。

《就学前教育と関係機関との連携状況》

- 連携会議の実施
保幼小連絡協議会（1回/年） 参加者数 H28 841人
就学前教育連携検討会（3回/年）
- 小学校と保・幼の連携事業の実施 H27 440回
就学前教育プログラム活用数 H27 489回
運動遊びプログラムの活用
- 就学前教育の質を高める取り組み
設置者による園内・園外研修の実施
保・幼の教員の合同研究の実施 H27 年20回 21人

《特別な支援が必要な子どもの状況》

- 教育・保育施設巡回指導の実施
対象児童数 H27 648人 増加
巡回指導対象の施設数 H27 79か所 横ばい
区内療育施設通所児童数は微増傾向
区立幼稚園に在園する児童総数が増加
H28 45人（2園） 在園児の3割を占める。
- 教育施設等に対する保護者ニーズ
希望する幼稚園に入りにくい状況があり、教育施設選択時に区のかかわりを求めている。
- 発達や心配があっても安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合 H27 88%

《子育て支援の状況》

- 実施機関
区内保育園、区内幼稚園、すこやか福祉センター、
- 実施状況
子育て支援事業の参加者数は増加傾向。在宅養育をしている保護者のニーズは高い。
幼稚園等教育施設における一時預かり事業の推進は、待機児童対策における課題

重点的な取り組み

教育理念

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓力を育む」

目標

人格形成の基礎となる幼時期の教育・保育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている。

○事業拡充の事例 ●新たな取り組みの事例

《就学前教育の質の向上と連携》

- 就学前教育プログラムの改定と活用の促進
- 運動遊びプログラムの普及
- 保・幼の教職員、保育士による合同研究会の充実
- 保・幼・小連絡協議会の充実
- 保幼小の交流活動の継続と充実
- 保・幼・小・中の教職員及び保育士による新たな課題に対する研究事業
- 中野区独自の幼児教育保育研修モデルの作成及び提供、普及
（若手職員の育成、専門性の向上、経験や役割に応じたキャリアアップの仕組みづくり）

《就学前教育を支える仕組みづくり》

- 就学前教育を推進する区の組織の設置。
（役割に応じた専門職員の配置の検討）
- 就学前（幼児）教育推進モデル地区による先駆的な取り組みの実施。
（中央部認定こども園）
- 学校区ごとの保幼小中の連携の仕組みの検討
（具体的な連携・交流を図るための情報や意見を交換の場）
- 教育・保育施設の現状の把握と就学前教育の充実のための取り組みの推進

《特別な支援が必要な幼児への支援》

- 特別な支援が必要な幼児の早期発見・早期支援のシステムの検討
（成長に応じた支援体制の充実やスムーズな就学を支援）
- 特別な支援が必要な幼児の受け入れにかかる私立幼稚園、保育園の補助制度の拡充
- 特別支援コーディネーター的な役割の支援員の配置検討
（一人ひとりについて確実に効果的な支援のコーディネートや関係機関の協力体制づくり）
- 私立幼稚園による先駆的な取り組みの推奨

《地域・家庭との連携》

- すこやか福祉センター、子ども家庭支援センターとともに、区内における子育て相談や体験などの事業を充実を図る。
- 乳幼児期から就学までの切れ目のない子育て支援のための支援側の情報共有の仕組みづくりを検討
- 幼稚園等教育施設における一時預かり事業や子育て支援事業の拡充

期待されている役割と目指す姿

子ども子育て支援制度が目指すもの

- ◆就学前の教育・保育を推進する中野区の仕組みが整っている。
- ◆幼稚園・保育所・認定こども園などの機関が連携して質の高い幼児期の教育・保育が総合的に提供できている。
- ◆つながり・高める就学前教育が推進されている。

《就学前教育の質の確保》

- ・「公私幼保」共通の発達成長の目標や教育保育の水準が明らかになり、質の高い教育保育が提供できている。
- ・専門性を高める研修や多様なニーズに応じた研修、キャリアステージに応じた研修を行うことで、幼稚園教育指導要領、保育所指導指針等に基づく教育・保育が実施できている。
- ・教育・保育時間の長時間化や保護者ニーズの拡大等にも対応できる園内・園外研修などの職員研修計画ができています。

《就学前教育機関の連携の強化》

- ・円滑な小学校への接続のため、就学前教育プログラムは定期的に見直しと情報共有が図られ、幼稚園・保育園・小学校で活用されている。
- ・保幼小連絡協議会では、活発な議論が展開され、連携、交流の取り組みが深まり広がっている。（小1ギャップの解消）

《認定こども園への移行促進》

- ・認定こども園では、幼稚園、保育園の機能や子育て支援が展開され、すべての子どもが安心して質の高い幼児教育・保育を総合的に受けられている。既存の認定こども園や今後、開設が予定されている中央部の認定こども園では、子ども子育て支援制度に基づきモデル園として運営されている。
[中央部 H31 年度]

《特別な支援が必要な幼児の療育環境》

- ・特別な支援や配慮を要する幼児が増えている中で、すべての子どもが安心して幼稚園・保育園・認定こども園での生活が送れている。
- ・幼稚園・保育園・認定こども園等では、関係機関と連携のもと、個別支援や指導にかかる計画が作成、活用され、就学後の適正な教育支援となるよう確実に引き継がれている。

《子育て支援策の充実》

- ・幼稚園・保育園・認定こども園など機能や役割による相談事業や一時預かり事業が充実し、家庭や地域社会と連携した子育てや家庭教育に対する支援が行われ、保護者は安心して子育てをしている。